

令和7年5月23日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第183回船員部会

【岩下労働環境技術活用推進官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第183回船員部会を開催させていただきます。事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の岩下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はウェブ会議システムを併用しての開催としております。リモートでご参加の委員におかれましては、カメラ、マイクの通信はオフ（マークにスラッシュが入った状態）のまま、ご発言される際のみカメラ、マイクをオンに、発言が終わりましたらカメラ、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

また、ご発言いただく際は、画面上部のアイコンから「手を挙げる」を選択いただくか、カメラ、マイクをオンにして部会長と発言いただき、部会長より指名がありましたらご自身の氏名をおっしゃった後に発言をお願いいたします。

なお、会場にご出席されている委員におかれましては、発言を希望される場合は挙手をしていただき、部会長より指名がありましたら、お手元のトークボタンを押して、ご自身の氏名をおっしゃった後に発言していただき、発言が終わりましたら再度ボタンを押してマイクをオフとしていただきますようお願いいたします。

本日は、委員及び臨時委員総員19名中15名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、会場にご出席されている委員の皆様には、席上に配付をさせていただきます。また、リモートでご参加の委員におかれましては、事前にお配りした資料をご覧ください。資料は13ページもので各ページの右下に通し番号を振っておりますので、ご確認をお願いいたします。

議事に入ります前に、事務局を務めさせていただいている海事局に人事異動がございましたので、ご紹介させていただきます。船員政策課、成瀬労働環境対策室長です。

【成瀬労働環境対策室長】 労働環境対策室長の成瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岩下労働環境技術活用推進官】 紹介は以上となります。

それでは議事に入りたいと思います。加藤部会長、司会進行をお願いいたします。

【加藤部会長】 承知しました。それでは早速、議事を進めてまいりたいのですが、議題に入る前に、事務局からご報告を1件お願いできればと思います。よろしく願いします。

【堀審議官】 審議官の堀でございます。よろしくお願いいたします。

船員法等の一部を改正する法律についてでございます。船員部会でもご議論いただき、そして交通政策審議会から答申をいただいて、3月のこの船員部会でもご報告いたしましたとおり、法案を国会に提出いたしておりました。その後、衆議院、参議院それぞれで審議が行われまして、いずれも可決されまして、4月25日に成立いたしました。ゴールデンウィークを挟みまして、5月14日に官報に掲載され、公布されたということでございますので、ご報告いたします。

また今後、施行に向けまして、いろいろな法令上の規定など、この船員部会でもいろいろご議論いただくこともあると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【加藤部会長】 大変お疲れさまでした。何か今の現時点でご質問とかありますか。よろしゅうございますか。それでは、早速議題に入ってまいりたいと思います。

議題の1の報告事項でございます。船員教育機関卒業生の求人・就職状況等について、事務局よりご説明をお願い申し上げます。

【馬谷船員教育室長】 船員教育室長の馬谷です。私から報告させていただきます。

資料の4ページをご覧ください。船員教育機関卒業生の求人・就職状況です。こちらは直近5年間における商船系大学、商船系高専、海技教育機構の学校、短大、そして海技大 学校ごとに求人数、就職者数、進学者数をまとめたものです。括弧で示しております数字は女子の内数となっております。

令和6年度卒業生に対する海上産業への求人数は、全体的に増加傾向となっております。就職希望者のほとんどが海上産業におよそ94%が就職しており、近年同様の傾向となっております。

続きまして、5ページ、船員教育機関における航海・機関別の求人・就職状況（令和6年度）についてご説明いたします。こちらは令和6年度における求人・就職状況を、航海・機関別にまとめたものです。

表が2つございますが、まず上段の表についてご説明いたします。こちらは三級海技士養成機関（商船系大学2校、商船系高専5校、海技大学校）のものとなっております。こちらの求人数は延べ数で示しております。求人数は、外航、カーフェリー／旅客船及び水産では、航海・機関の割合がほぼ1対1となっております。内航では航海が、官公庁では機関が若干多い数字となっております。採用数ですが、全ての区分で航海のほうが機関より多くなっております。

続きまして、下段の表、四級海技士養成機関、海上技術学校2校、海上技術短期大学校5校のものとなっております。こちらの求人数は実数で示しております。求人数は、水産では航海・機関の割合は1対1となっており、それ以外の区分では航海のほうが多くなっております。航海6に対して機関が4となっております。採用数は全ての区分で航海のほうが機関より多く、航海6に対しまして機関が4となっております。

6ページ、三級海技士養成機関における求人・就職状況の推移、令和2年から令和6年度のものとなっております。こちらは直近5年間の海上への求人・就職状況の推移を、商船系大学、商船系高専、海技大学校ごとの数をグラフで示したものとなっております。上段は求人数となっており、延べ数を棒グラフで示しております。求人票のカウントの重複を可能な限り排除したものを推測値といたしまして、折れ線グラフで示しております。こちらは一つの事業者が複数の学校に同様の求人票を送付しておりますので、求人数が集計した際、重複していることから、求人票のカウントの重複を可能な限り排除し、推測値としております。

令和6年度、上段左側のグラフ、外航になります。こちらでは推測値の求人数は前年度より減少しておりますが、延べ数の求人数及び就職者数は増加、なお、就職者は大学卒と高専卒が増加しております。

上段真ん中のグラフは内航を示しております。こちらの推測値の求人数は前年度より減少しておりますが、延べ数の求人数はほぼ横ばい。また、下段の就職者数ですが、前年度よりも増加しております。なお、内航では高専の就職者が最も多く、全体の約9割を示しております。

右側上段グラフのカーフェリー／旅客船では、推測値の求人数は前年度より減少しておりますが、延べ数の求人数は増加しております。一方、就職者数は前年度より減少しております。なお、就職者数は高専が最も多く、全体の約8割を占めております。これまでの資料から、令和6年度は大学の場合、海上産業就職者の約9割が外航に、約1割が内航や

旅客／カーフェリーに就職しております。また、高専の場合は約3割が外航に、約5割が内航、約1割がカーフェリー／旅客船に就職しております。

次に7ページ、四級海技士養成機関における求人・就職状況の推移、令和2年から令和6年度のものであります。こちらは、直近5年間の海上への求人・就職状況について、実数を積み上げた棒グラフで示しております。令和6年度は、左側上段グラフの外航では、求人数は増加しております。下段の就職者数は前年度よりも減少しておりますが、直近5年間では2番目に高い数値となっております。真ん中グラフの内航ですが、上段の求人数、下段の就職者数ともに前年度より増加しております。特に求人数は、直近5年間、一貫して増加傾向となっております。右側のグラフ、カーフェリー／旅客船では、求人数、就職者数ともに前年度からほぼ横ばいとなっております。

次に8ページ。こちらは海上就職率の推移を示した折れ線グラフとなっております。平成27年度から令和6年度まで10年間の海上就職率の推移を示したものです。青色の商船系大学は、前年度より高い値97.0%を示しております。茶色の商船系高専ですが、こちらは9年間連続して8割を超える海上就職率となっております。緑色の海技学校及び海技短大、紫色の海技大学校につきましては、過去10年間、90%以上の高い海上就職率を維持している状況です。

次に9ページ、船員教育機関への入学状況です。こちらの表は、直近5年間における大学、高専、海技教育機構別の入学状況を示したものとなっております。下のほうには応募倍率の推移がございます。こちらは10年間の折れ線グラフになっておりますが、応募倍率は直近5年で見ると、商船系大学、商船系高専、海技教育機構ともほぼ横ばいです。上の表に戻りますが、海技教育機構の令和7年度の入学者数ですが、前年度よりも12名増加の390名が入学しております。

以上が船員教育機関卒業生の求人・就職状況等についての報告となります。

【加藤部会長】 ありがとうございます。それでは、本件でございます。質問がございましたらお願いいたします。では遠藤委員、お願いします。

【遠藤臨時委員】 遠藤です。よろしく申し上げます。質問が1点ございまして、海技教育機構の令和7年の応募者数が577名ということで、令和3年からの応募者数が掲載されておりますけれども、減少傾向が続いて、令和6年、去年ですけれども、その部分については、募集の仕方や方法を検討し、募集増加に向けて取り組んでいただきたいと要請していましたが、今回577名ということで、100名ほど増えているわけですけれども、

この間にどのような取組がなされて実際増えたのか、分かる範囲で教えていただきたいと思えます。

以上です。

【加藤部会長】 事務局はいかがでしょうか。

【馬谷船員教育室長】 まずは入試について、昨年度は総合型選抜試験、学校推薦型選抜試験及び3回の一般選抜試験と計5回入学試験を実施しております。試験の回数も多かったのですが、それ以外に、船員の職業、海技学校、海技短大の認知拡大が重要ということで、SNSを用いた情報発信を行っております。また、オープンスクール、オープンキャンパスを複数回実施していること、それから入試シーズン、ほかの学校よりも若干早めに応募者確保等を行って、入学者数の増加に努めているところです。

さらに、リクルートの進学サイト、スタディサプリ進路や、進学事典というものがございますが、それらによる情報発信、それから奨学金の設置を行って、応募者の獲得、入学者の増加に努めてまいったところです。

以上です。

【加藤部会長】 いかがでしょうか。遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 ありがとうございます。そういった入学試験の回数の増加とか、それからオープンスクールやオープンキャンパスですか、そういった認知度向上への取組によって応募者が増えたということで、非常にいい取組ではなかったのではないかと思いますし、ぜひとも継続して、応募者数の増加に向け、引き続き取り組んでいただきたいというのがまず1点ございます。

それから、ページ数9ページの商船系大学と商船系高専、こちらの令和7年の定員は318名、それから200名に対しまして、入学者数が326名、それから210名ということで、入学定員を入学者数のほうが上回って入学しているという状況がありますけれども、海技教育機構では、定員が405名といった状況の中で、入学者数が390名という数字になっております。

去年、船員部会でも、入学定員を上回るような取組についてぜひとも検討していただきたいということを申し上げました。けれども、今回も残念ながらと申しますか、405名を満たしておりませんが、理由は去年とさほど変わらないと理解しておりますけれども、定員以上に入学者数を入学させるような取組とか、今後の検討課題とか、そういったものがあれば教えてほしいんですけれども。

【加藤部会長】 いかがでしょうか。2つの違いですよね。よろしくお願いいたします。

【馬谷船員教育室長】 今のご質問に関しまして、入学者数が390名ということで、入学定員405名を満たしていないわけですが、合格者は415名出しております。したがって、入学定員を上回る合格者を出していたのですが、ほかの学校に入学した方が25名ほどいらっしゃり、結果的に390名、入学定員を満たすことができなかったということになります。

昨年度の状況を確認しますと、405名定員のところ401名しか合格者を出しておらず、同様に20名程度の入学辞退があったので、378名という結果になっておりました。合格者数を今後増やしていく取組も必要と考えております。

以上です。

【加藤部会長】 今のは歩留まりの話ですね。遠藤委員、お願いします。

【遠藤臨時委員】 ありがとうございます。415名、合格者が出ていたということですが、実際に入学された方が390名、その中で2次募集とか、そういった取組をやられているとは思いますが、あと、例えば自分が志望した学校に行けなかった方が、第2希望か何かそういった志望校以外のところで合格者がいるのかどうなのか、そういった取り組みにより入学した人数等はわかりますか。

【加藤部会長】 いかがですか。今2点ございました。2次募集とか。

【馬谷船員教育室長】 具体的な人数まで把握していませんが、第2希望に関して、こちらは昨年度から「第2希望制度」として、第1希望の学校に合格しなかった場合、第2希望の学校を申請しており、そちらの合格範囲内であれば、第2希望の学校に合格できる制度で、今年度も実施していくことを考えております。

以上です。

【加藤部会長】 遠藤委員、お願いします。

【遠藤臨時委員】 ありがとうございます。定員が405名のところ、入学者数390名と。415名に合格通知は出したけれども、実際の入学者は390名にとどまったという、これは結果ですけれども、いずれにしても、入学できなかった、船員になるためのスタートラインに立てなかった、入学志望者がおられるはずなので、ぜひとも、内航未来創造プランの500名の数字もありますけれども、今ある定員405名、これをとにかく上回るような入学者数の増加に向けた取組をしっかりとやっていただきたい。それから、海技教育機構の中期的な在り方の検討会、こちらが取りまとめられておりますので、そういっ

た取組をしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

【加藤部会長】 事務局、いかがですか。何かご意見がございましたら。

【馬谷船員教育室長】 ご意見ありがとうございます。今のご意見にのっとって、努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【加藤部会長】 そのほかいかがでしょうか。齋藤委員、お願いします。

【齋藤臨時委員】 同じページの9ページの船員教育機関入学状況で質問ですが、各商船系大学・高専、海技教育機構のこの倍率については平均値が記載されていると思いますが、例えば海技教育機構、令和7年は1.4といっても7校あるわけで、学校別に見ると、倍率の多いところ、低いところという差があるのかなと思いますが、これはどういった状況でしょうか。もしお分かりでしたら教えていただければと思います。

【加藤部会長】 学校ごとのデータをお持ちでしたらお願いします。

【馬谷船員教育室長】 もちろん学校によって倍率は違いますが、手元にデータがございませんので、今はお答えできません。

【加藤部会長】 では、調べておいてくれる。

【馬谷船員教育室長】 はい、調べてお答えいたします。

【加藤部会長】 では宿題なりますから。齋藤委員、よろしいですか。

【齋藤臨時委員】 倍率が低いところについては、応募者数を増やすような取組が特に必要じゃないかなと思いますので、その実態把握のために調べていただければと思います。よろしく願いします。

【馬谷船員教育室長】 分かりました。確認して、またご報告させていただきます。

【加藤部会長】 そのほかいかがでしょうか。先生、お願いします。

【小西部会長代理】 公益委員の小西と申します。よろしく願いいたします。ご報告どうもありがとうございました。今回の資料の7ページに関連して、基本的なところかもしれませんが、ご質問させていただきたいと思います。四級海技士の求人・就職状況の推移ということで、就職者数についてというところの内航に関してでございます。特に内航については、船員不足ということも耳にしているところで、これまでもいろいろご検討されてきたところかとも伺っているところです。

そういう中で、令和4年、令和5年、令和6年というところを拝見いたしますと、就職者数ですけれども、令和4年が270、令和5年が248、令和6年が260ということ

で、令和5年から6年までは上昇していると。他方で令和4年から5年までは若干減少しているというところのデータが示されているかと思います。同様のグラフの形というのは、6ページの三級のほうもこのような形になっているかとも思います。

私の質問は、この令和4年、令和5年は、なぜこのような形で減少したのか、そして令和5年、令和6年は少し上昇したというところについてお伺いしたいと思っています。あわせて、この内航における今後の見通しみたいなところを何かお持ちでしたら、ご見解等をお聞かせいただければと思います。

以上です。

【加藤部会長】 今、先生から、就職者数のほうにということですよ、絞ってトレンドの理由、それから今後の見通しと2点お願いいたします。

【馬谷船員教育室長】 ご質問ありがとうございます。4ページをご覧ください。ご質問があったのは四級海技士ですので、海上技術学校、海上技術短期大学のところになるのですが、左の就職希望者数、令和4年、令和5年、令和6年をご覧くださいますと、令和4年が347名、令和5年が322名、令和6年が321名となっております。令和5年、令和6年は1名だけの違いですので、ほぼ同じということから、令和4年は少し就職希望者数が多くなっております。

そのような状況で、先ほどの7ページをご覧くださいますと、右下のカーフェリーは就職者数が26、27と、これもほぼ同じです。カーフェリーはほぼ同じですが、左の外航をご覧くださいますと、令和5年が10名と少し多くなっております。令和6年は7名。先ほど申し上げたように、令和5年、令和6年はほぼ同じ数ですけども、外航に進んだ方が多いということで、その分内航が少し減っています。

7ページの棒グラフでは示していませんが、令和5年に水産系へ就職された方が11名で、多くなっております。したがって、外航と水産に令和5年は多く就職されたので、令和5年、内航が少し減っている状況です。令和6年は、例年並みの就職者数に外航、水産、旅客が推移したので、その分少し増えたという状況となっております。

内航の今後の見通しですけれども、先ほど全日海さんからご指摘がありましたが、405名にまだ入学者数が達しておりませんので、まずは405名、定員を確保し、海上技術学校・短大で学ぶ学生を増やし、就職者数を増やす、僅かですが海技教育機構の受け入れられる範囲で、内航へ進む方を養成したいと考えているところです。

以上です。

【加藤部会長】 いかがですか。

【小西部会長代理】 ご説明どうもありがとうございました。結構です。

【加藤部会長】 よろしいですか。

【小西部会長代理】 はい。

【加藤部会長】 そのほかいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、ないようですので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

議題2でございます。審議事項でございます。船員派遣事業の許可についてでございますが、本件につきましては個別事業者の許可に関する事項でございます。公開することによって当事者などの利益を害するおそれがございますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきたいと存じます。

マスコミ関係の方をはじめ関係者以外の方は、会場及びウェブ会議からご退出をお願いします。

(非公開・関係者以外退室)

【加藤部会長】 本日意見を求められた諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが妥当であるという結論とさせていただきたいと思えます。これを海事分科会長にご報告したいと存じます。いかがでございましょう。

(「異議なし」の声あり)

【加藤部会長】 ありがとうございます。

それで、これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。ほかに何かございましょうか。遠藤委員、お願いいたします。

【遠藤臨時委員】 よろしく申し上げます。これまで船員行政手続のデジタル化に向けた取組の状況ということで、令和6年、去年の12月に報告並びに進捗状況等々、船員部会の中でご説明いただいているところですが、今後のスケジュールに関しまして、令和6年から令和7年は、夏頃までに関係法令等の改正案の諮問というのを船員部会の中で行うと。それから、法令等整備については、夏頃、関係法令等の改正が行われる予定だと。それからシステム整備については、設計開発がそのまま継続して行われているという、こういう状況だったと記憶しているんですけども、関係法令等の改正を夏頃に予定しているということであれば、何か報告できることがあれば教えてほしいんですけども。

以上です。

【加藤部会長】 船員政策課長、お願いいたします。

【角野船員政策課長】 船員政策課の角野でございます。船員関係手続のデジタル化の件で、進捗状況についてどうなっているのかというご質問だったかと思います。

デジタル化の関係は、まずそもそも法律を改正するところが一つ手続としてあるというところで、そこに関しては冒頭、審議官の堀からご報告したとおり、国会の法律が無事に通り進捗が出ているところというところでございます。

他方で一番大事なのは、その手続の具体的な中身をどうするのかということと、それを法的に裏づけるための政省令以下の規則等の法令の整備ということでございますけれども、前者に関しては、11月12月で一旦ご報告をした後、内部で検討を進めてございますけれども、ただ今の時点で何か確たるものとしてご報告できるものが今この手元にはないということでございます。

ただ、必要なタイミングで、きちんと皆様にもご説明をして、ご理解を得ながら進めなければいけないと認識しておりますので、それを踏まえて適時適切にご説明をし、ご理解を得るようなステップを踏んでいきたいと思っております。

【加藤部会長】 遠藤委員、いかがでしょうか。

【遠藤臨時委員】 引き続きよろしく願いいたします。

【加藤部会長】 では、引き続き進捗のほうをお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

【鈴木臨時委員】 ご指名ありがとうございます。前回ご質問させていただいたカボタージュのパブリックコメントについて、何か、その後、この場でご報告いただけるようなことがあるのかどうか、また、省令についてどうだったのか教えていただければと思います。

以上でございます。

【加藤部会長】 何かお持ちでしょうか。角野さん、お願いいたします。

【角野船員政策課長】 船員政策課の角野でございます。前回の船員部会でも、鈴木委員を含め何人かの方からコメントをいただいております。残念ながら今の時点で、この場でご報告できるようなことがないという、具体的には担当の部局が、我々の部署ではないですけれども、そこで、パブリックコメントの結果も踏まえて、どのように対応していくのかということを検討している状況ということでございます。

【加藤部会長】 今検討中という、鈴木委員、お願いいたします。

【鈴木臨時委員】 ありがとうございます。検討中というのは、前回もあったように、

この場で報告できないのか、できるのかも含めてということになるかと思うんですが、今回のようにパブリックコメントを出した場合、例えば私どもが情報公開制度を使って、公開してくださいというようなことをしたら、速やかに情報が出るものなのかどうか。それで、もし出るようであれば、もう事前に船員部会でしっかりと説明していただいたほうが筋ではないかなというのが私の意見です。

私のほうは以上です。

【加藤部会長】 今、お答えいただけますか。角野課長、お願いします。

【角野船員政策課長】 前回もこの場で別の者から発言させていただきましたけれども、今回のこの船舶法の施行規則の見直しという部分について、船員部会の議論の議事の対象であるかどうかといった議論もあるのではないかとということがまずあると認識しております。ただ船員に影響が全くないというものではないということは我々としても理解をしているということでございます。

いずれにしても、パブリックコメントの結果はきちんと公表するというルールになっておりますので、その担当部局で検討がしっかり進んで、しかるべきタイミングで公表されるということになります。

情報公開の関係は、これは個人的な理解ですけれども、公開請求をしていただければ当然対応することになりますが、私の理解では、情報公開法上、たしか行政の検討中というか、施策の検討に影響があるような情報に関しては、不開示の理由となるという類型があったと思いますけれども、まさに検討している段階の資料に関しては、公表することによって検討の中立性に影響があるようだと困るという認識の下でそういう不開示の類型があるのだと理解しております。特段この場で予断するようなものではないですけれども、情報公開を請求いただいたときにどうなるかということに関して、私の個人的な理解ですけれども、そういう類型であるという整理もありえるのではないかと思います。

【加藤部会長】 鈴木委員、いかがですか。

【鈴木臨時委員】 ありがとうございます。状況は分かりました。パブリックコメントについての結果は報告されるということですね。

【角野船員政策課長】 公表されることになります。

【鈴木臨時委員】 公表される際に、船員部会でも説明の場をつくっていただきたいというのが私の希望ですので、よろしく願いいたします。

【角野船員政策課長】 このパブコメの結果について、どういうふうに共有させていた

だくのがいいのかというのは、また、実際この場でどうするかということ、そういうご指摘だったと思いますけれども、そちらもご指摘を踏まえて、どういう対応がいいのかというのを検討していきたいと思います。

【鈴木臨時委員】 ぜひよろしくをお願いします。

【加藤部会長】 公表については議事録を残していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほかいかがでしょう。

それでは、ないようですので、事務局よりお願いいたします。

【岩下労働環境技術活用推進官】 次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【加藤部会長】 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第183回船員部会を閉会いたします。本日はご多忙のところ、委員及び臨時委員の皆様には、会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございました。

— 了 —